

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

初めに、リサイクル施設等に関する整備計画について、ご報告申し上げます。

本整備計画につきましては、去る10月に開催された南部桧山衛生処理組合議会第1回臨時会で行政報告されておりますことから、本定例会で計画の概要について報告させていただきます。

リサイクル施設につきましては、これまでも構成町と協議を重ね、様々な事情により先送りされてきた経過がございます。本整備計画では、資源の有効活用や二酸化炭素の排出抑制、最終処分場の延命化等を総合的に考慮し、最短で令和10年度の供用開始を目途にしているところですが、構成町の財政状況等を踏まえ、11年度の供用開始の可能性も含めた計画となっております。

また、建設後28年が経過している破碎処理施設をリサイクル施設に併設整備することとし、その規模はリサイクル化が進むことで現行の半分の処理能力で足りるものとされております。

これらの施設建設地につきましては、毎日排出される残渣を最終処分場へ搬出する必要が有る事などから、現清掃センター北側に位置する厚沢部町所有の美和1001番地1内を予定地としております。

今後の施設建設となり、施設建設地となります厚沢部町に対しては、昨年12月に開催された厚沢部町議会第4回定例会後の議員全員協議会で説明し、議員各位のご理解を得た後、本年3月に厚沢部町美和地区住民説明会を開催した結果、5月16日付けで施設建設に関する同意を得たところでございます。

南部桧山衛生処理組合では、リサイクルへの取組みに加え、施設の老朽化への対応や最終処分場能力の拡充が求められる状況にありますことから、新たに整備を要するリサイクル破碎処理施設、焼却施設及び最終処分場に要する面積は約25,000㎡を予定しており、今後、厚沢部町と具体的な建設場所や土地の取扱い等について協議を進めることとしております。

なお、当面の整備計画では、リサイクル破碎施設整備となりますが、その後の、新たな焼却施設の供用開始計画を令和15年度、最終処分施設の供用開始計画を令和20年度としていることを申し添え、行政報告と致します。

次に、寄附採納についてご報告申し上げます。令和6年10月31日、函館市若松町2

番地5、明治安田生命保険相互会社函館支店長、星野和昭様より、現金60万6,600円のご寄附がございました。

同社におきましては、従業員と会社が応援したい自治体へ寄附を行う、私の地元応援募金という取り組みをされておりまして、江差町におきましては、令和2年から毎年ご寄附を頂いているところであります。ご寄附頂きました現金につきましては、町民の健康増進のために活用させていただきます。

次に、令和6年11月1日、東京都港区六本木6丁目10番1号、タレントスクエア株式会社 代表取締役 八田新大様より、北の江の島事業推進のための企業版ふるさと納税として、現金10万円のご寄附がございました。ご寄附頂きました現金につきましては、北の江の島構想の実現に向けた拠点整備などの各種事業に活用させていただきます。

次に、令和6年11月12日、江差町字砂川11番地3、株式会社北辰運輸 代表取締役 矢原幸康様より、子供たちのスポーツ振興の充実に役立てて頂きたいと、現金100万円のご寄附が、を頂きました。

令和2年度より毎年ご寄附頂き、寄附総額は600万円となりました。

ご寄附頂いた100万円につきましては、小学生スポーツ団体への支援に活用させていただきます。

次に、令和6年11月17日、江差、失礼致しました。東京江差会 会長 阿部秀一様より、現金5万円のご寄附がございました。

令和元年に活動を再開された同会は、江差町応援のため、ふるさと貢献事業などを実施されております。

先日開催された総会に、私と議長が出席した際、会員様からのふるさと応援のための募金をご寄附頂いたところであります。ご寄附頂きました現金につきましては、江差町発展のために活用させていただきます。

最後に、令和6年12月2日、江差町在住の横野ハツエ様より、現金200万円。横野晃一様より、現金100万円のご寄附がございました。

本年8月にハツエ様のご子息で、晃一様の弟様がお逝去されたことから、ご逝去されたご本人の思いもあり、身体障がい者の方々に活用して欲しいとご寄附頂いたものでございます。

この度のご寄附につきまして、ご意志に沿うよう活用させていただきます。

以上、ご寄附が有りました事をご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。